

## 令和3年度 第2回 上下水道事業運営審議会 会議録

開催日時：令和4年2月2日（水曜日）

開催場所：－（書面開催）

会議の公開：公開

傍聴人数：－（書面開催）

出席者：

◇岸和田市上下水道事業運営審議会委員（○は出席、■は欠席）

武田委員長	浦山副委員長	大屋委員	齊藤委員	片淵委員	吉野委員
○	○	○	○	○	○

◇上下水道局出席者

赤坂上下水道局長、深井料金課長、南上水道工務課長、実森浄水課長、越智下水道整備課長、  
和田下水道施設課長ほか

◇事務局

西村次長兼総務課長、山中担当長、井畑、寺本

議題

### 1 案件

- (1) 大阪広域水道企業団との覚書の締結について
- (2) 社会資本整備総合交付金に係る事後評価について
- (3) その他

※本審議会は書面開催のため、各案件を事務局側が資料に基づき説明を行い、審議委員よりいただいた意見や質疑に回答した内容を会議録として取りまとめたものである。

### (1) 大阪広域水道企業団との覚書の締結について 資料1他

議題1について、資料1、覚書、統合検討協議スケジュールを送付。

各委員に内容を確認していただいた。

■主な意見・質疑

（意見・質疑なし）

## (2) 社会資本整備総合交付金に係る事後評価について 資料 2、3、4

議題 2 について、下水道整備課、下水道施設課より資料 2、3、4 のとおり説明

### ■説明内容

平成 27 年度から平成 31 年度（令和元年度）までの 5 年間の社会資本総合整備計画の事後評価について、ご報告いたします。

### 【資料 2】

#### △社会資本整備総合交付金要綱

##### 第 10 社会資本総合整備計画の評価

1 地方公共団体等は、社会資本総合整備計画を作成したときは、これをインターネットの利用により公表するものとする。交付期間の終了時には、社会資本総合整備計画の目標の実現状況等について評価を行い、これをインターネットの利用により公表するとともに、国土交通大臣に報告しなければならない。

#### △社会資本整備総合交付金に係る計画等について

##### 第 3 社会資本総合整備計画の評価について

5 地方公共団体等は、中間評価又は事後評価の実施に当たっては、評価の透明性、客観性、公正さを確保するため、学識経験者等の意見を求め、又は地方公共団体独自の評価制度を活用することができる。また、事業の成果を地域住民に対してより分かり易く示すよう留意するものとする。

となっており、今回の運営審議会において、意見を求めるものです。

社会資本総合整備計画は、5 年ごとに計画の目標・指標を設定し、目的をもって事業を進めなければなりません。目的を達成できたか、できなかった要因は何なのかご説明し、事後評価説明とさせていただきます。

なお、本計画は下水道事業に関わる交付金に関する計画書となっております。事業は 2 本立てとなっております。

1 つ目は、汚水の未普及地区の解消を目的とした事業である「岸和田市公共下水道整備計画」から説明致します。

### 【資料 3：1 ページ目】

「岸和田市公共下水道整備計画」

事業期間は平成 27 年から平成 31 年度の 5 年間。

目標は記載のとおり、公共水域の水質保全を図り、快適で活力ある暮らしの実現に向け、総合的な下水道事業の継続を進め、安全安心な市民生活の確保を図る事業です。

計画の成果目標は定量的指標で記載していますとおり、下水道処理人口普及率を 5 年間で 0.5% 上昇させ 93.7% にする。算定式は、下水道処理区域人口 ÷ 行政人口です。

事業費については、上段の表の下段をご覧ください。2 段書きの上段が計画で下段が実績です。

全体事業費は 18 億円の計画に対し、16 億 3693 万 1 千 6 百円となりました。1 億 6306 万 8 千 4 百円の事業費減です。

内訳の説明をいたします。

A 欄は下水道事業の基幹事業としての事業費です。基幹事業の執行に関しましては、18 億円の計画に対し、16 億 3693 万 1 千 6 百円の実績です。1 億 6306 万 8 千 4 百円の事業費減です。

B欄は関連社会資本整備事業ですが当市の下水道整備事業におきましては計画されておりません。

C欄は効果促進事業としての交付金ですが当市の下水道事業におきまして計画されておりません。

D欄は社会資本整備円滑化地籍整備事業ですが、当市の下水道整備事業におきましては計画されておりません。

下段をお願いします。

事後評価の実施体制、実施時期となっています。

事後評価の実施体制は、事業担当課において数値目標の達成状況や事業効果の発現状況を検証し、その検証結果を基に今後の方針を検討するとともに、その評価に透明性、客観性、公正さを反映させるため、学識経験者等を有する第三者による運営審議会に意見をもとめ本委員会での報告をもって検証とさせていただきます。

実施時期は令和4年2月実施で、令和4年度中にホームページにて公開いたします。

下段をお願いします。

交付対象事業の進捗状況

【基幹事業】A07-001 流域関連公共下水道污水管渠整備事業で実施している場所は主として市街化調整区域です。稲葉町、包近町、山直中町、土生滝町で施工しています。

また、阪南二区の埋立完了後の道路整備に合わせて污水整備も実施しています。

5年間で污水管渠を7.6km整備しております。

#### 【資料3：2ページ目】

事業効果の発現状況をご覧ください。

定量的指標に関連する交付金対象事業の効果の発現状況は、污水管整備により下水道処理人口普及率が2.6%増加し、生活環境の改善及び水質保全を図ることができた。

定量的指標以外の交付金対象事業の効果の発現状況は、污水管整備により令和元年度末の整備済面積は2,832haになりました。

今後の方針といたしまして、公共水域の水質保全を図り、総合的な下水道事業の継続を進め、安全安心な市民生活を図るため引き続き公共下水道の整備をおこないます。

目標値の達成状況としては、順調な事業の進捗でありました。

以上が「岸和田市公共下水道整備計画」の検証報告となります。

#### 【資料4：1ページ目】

「岸和田市公共下水道整備計画（防災・安全）」

計画の目標は総合的な下水道事業の継続を進め、安心安全な市民生活の確保を図ることです。

この目標を達成するために定量的な目標が2つあります。

1つ目がポンプ設備の更新率を30%から70%に向上させることです。

下水道施設の主要な設備であるポンプ設備で標準耐用年数を超過するものや異状があるものを順次更新していくことで目標の達成を目指します。

更新済のポンプ台数に更新対象ポンプ33台を割って更新率を求めます。

2つ目がポンプ場、処理場施設の耐震化率を0%から40%に向上させることです。

本市が管理するポンプ場・処理場は天の川下水ポンプ場、下野町下水ポンプ場、大北下水ポンプ場、阪南下水ポンプ場、磯ノ上下水処理場の5箇所に対し耐震化工事を実施した箇所数で計算します。

事業費については、2段書きの上段が計画で下段が実績です。

全体事業費は計画が25億7500万円で実績が19億7000万円です。6億500万円の事業費減です。

事業費の内訳の説明をします。

A欄は下水道事業の基幹事業としての事業費です。事業費は計画が25億7000万円、実績が19億6500万円です。

B欄は関連社会資本整備事業です。当市の下水道事業では計画がありません。

C欄は効果促進事業としての事業費です。事業費は計画が500万円、実績が500万円です。

D欄は社会資本整備円滑化地籍整備事業です。当市の下水道事業では計画がありません。

次に事後評価の実施体制、実施時期ですが社会資本総合整備計画と同じ内容ですので割愛します。

#### 【資料4：2ページ目】

続いて交付対象事業の進捗状況です

【基幹事業】A07-001 流域関連北部処理区雨水管渠整備事業では大阪府港湾局が進めている阪南2区、現岸和田市岸の浦町の埋立工事に併せて浸水対策として雨水管渠の整備を行いました。事業費計画が3億5000万円、実績が3億7000千円です。

【基幹事業】A07-002 磯ノ上下水処理場施設更新では平成28年度に3号汚水ポンプを更新しています。事業費は計画が2億2400万円、実績が2億2300万円です。

備考欄に記載している長寿命化は長寿命化計画のことで下水道施設の点検・調査結果に基づき「長寿命化対策」に係る計画を策定し、予防保全的な管理を行うとともに、長寿命化を含めた計画的な改築を行うもので本市では磯ノ上下水処理場と下野町下水ポンプ場のポンプ設備について計画を定めています。計画の期間は平成28年度までです。

【基幹事業】A07-003 下野町下水ポンプ場施設更新では平成27年度に5号雨水ポンプと2号汚水ポンプを改築しております。事業費は計画が1億8500万円、実績が1億8200万円です。

【基幹事業】A07-004 大北下水ポンプ場更新では平成30年度に1号雨水ポンプ設備を更新しています。事業費は計画が2億3700万円、実績が2億5300万円です。

【基幹事業】A07-005 人孔蓋取替については、今回実施しておりません。

【基幹事業】A07-006 管きょ施設更新では長寿命化計画に基づき緊急度Ⅰ、Ⅱに該当する管渠の更生工事を行いました。事業費は計画が4300万円、実績が4300万円です。

【基幹事業】A07-007 長寿命化計画策定では磯ノ上下水処理場のポンプ設備と下野町下水ポンプ場のポンプ設備の長寿命化計画を策定しています。事業費は計画が2800万円、実績が1300万円です。

【基幹事業】A07-008 合流式下水道改善事業では、事後評価の資料作成のため業務委託を行いました。事業費は計画が1200万円、実績が1000万円です。

【基幹事業】A07-009 スtockマネジメント計画では岸和田市が管理する主要な下水道施設のStockマネジメント計画を策定しています。長寿命化計画が個別施設ごとに計画を策定するのに対し、本計画では施設全体を対象としており、全体から施設の優先順位などを決めることができます。計画期間は平成29年度から令和3年度までの5ヶ年です。事業費は計画が1600万円、実績が1500万円です。

【基幹事業】A07-010 磯ノ上下水処理場施設更新では平成29年度に1号雨水ポンプ、平成30年度に5号汚水ポンプを改築しています。事業費は計画が6億600万円、実績が4億1500万円です。4号汚水ポンプ、2号雨水ポンプについても改築を計画していましたが予算の都合により、それぞれ令和2年度、令和4年度に改築の予定を延期しています。備考欄のSM計画はStockマネジメント計画のことで

【基幹事業】A07-011 下野町下水ポンプ場施設更新では平成30年度に3号汚水ポンプを更新しています。事業費は計画が1億5500万円、実績が1億5800万円です。

#### 【資料4：3ページ目】

【基幹事業】A07-012 管きょ施設更新では長寿命化計画からSM計画への移行に基づき緊急度I、IIに該当する管渠の更生工事を行いました。事業費は計画が1億8100万円、実績が9800万円です。

【基幹事業】A07-013 天の川下水ポンプ場施設更新では平成31年度に1号汚水ポンプを改築しています。事業費は計画が1億1000万円、実績が4200万円です。2,3号汚水ポンプや5号雨水ポンプについても改築を計画していましたが予算の都合により令和7年度以降に延期しています。これらについては、現在異常がなく、優先順位を低くしています。

【基幹事業】A07-014 施設耐震化事業では磯ノ上下水処理場、下野町下水ポンプ場の耐震化を順次進めています。事業費は計画が3億8300万円、実績が1億4300万円です。

【効果促進事業】C07-001 内水ハザードマップ作成では内水氾濫ハザードマップを作成しました。事業費は計画が500万円、実績が500万円です。

続いて事業効果の発現状況です。

定量的指標に関連する交付対象事業の効果の発現状況ですが、ポンプ設備の改築により更新率が52%に向上したこと及び施設の耐震化事業により耐震化率が40%になったことで安全安心な市民生活の確保に貢献しました。

また、定量的指標以外の交付対象事業の効果の発現状況ですが、雨水管整備により令和元年度末の整備済面積が1,284haになり、整備率が46.5%になりました。

今後の方針は、総合的な下水道事業の継続を進め、安全安心な市民生活の確保を図っていくことです。

最後に目標値の達成状況ですが、ポンプ設備更新率の最終目標値が70%で最終実績値が52%でした。理由としては目標の達成に十分な予算を確保することができなかったことです。

ポンプ場、処理場施設の耐震化率の最終目標値が40%で最終実績値が40%でした。こちらは目標を達成しております。

## ■意見・質疑

各委員に事務局が資料と共に説明を行い、内容について個別にいただいた意見・質疑を取りまとめたものである。

委員長：担当課での検証状況の記録を残す必要があるのではないか。(全体)

事務局：今後、手持資料だけではなく検証状況の資料を共有し記録を残していきます。

委員長：計画工事量に似合う工事予算を確保できるように努力されたい。(防災・安全)

事務局：わかりました。

委員長：資料3「2事業効果の発現状況、目標値の達成状況」の「定量的指標に関する交付対象事業の効果の発現状況」について、「污水整備により～」を「污水管整備により～」に、「2.6%」を「2.6ポイント」に変更したほうが良い。

事務局：修正します。

委員長：資料3「2事業効果の発現状況、目標値の達成状況」の「定量的指標以外の交付対象事業の効果の発現状況」について、「污水管整備により令和元年度末の整備済面積は2,832haになった。」を「污水管整備により令和元年度末の整備済面積は平成27年度比より52ha増となり2,832haになった。」に変更したほうがよい。

事務局：修正します。

委員長：資料4「定量的指標の定義及び算定式」について、ポンプ設備更新率の分母の更新対象ポンプ設備(33台)は今後の分母数の考えはどうするのか、値が下がってしまうのではないか。またポンプ場、処理施設の耐震化率の分母のポンプ場・処理場(5箇所)はどうか。

事務局：次期社会資本総合整備計画(R2~R6)において、更新対象ポンプ設備の考え方に変更はありません。ただし、1台増設されたことから、更新対象ポンプ設備は34台となります。また、分子である更新済ポンプ設備は設置から経過年数や状態などから整備が必要でないものとしており、当該整備計画で更新しないものでも更新済ポンプ設備として計上しているものがあります。ポンプ場、処理場施設の耐震化率(%)についても、分母の考え方に変更はありません。

委員長：資料4の交付対象事業の進捗状況について、A07-014の計画事業費と実施事業費の差が大きいがなぜ耐震化が達成できたのか。

事務局：ポンプ場、処理場施設の耐震化率(%)の分子については、耐震事業に着手した施設の数で計上しております。予算の都合で一度に施設全体の耐震化を完了することは困難であるため、ある年には沈砂池をある年には建築物をというような形で分割して実施しており、本計画では磯ノ上下水処理場と下野町下水ポンプ場の工事を実施しましたが施設全体については完了しておりません。なお、下野町下水ポンプ場については令和4年度末で耐震化を完了する見込みです。

委員長：資料4の「2事業効果の発現状況、目標値の達成状況」の「定量的指標に関連する交付対象事業の効果の発現状況」について、「～更新率が52%向上し～」を「～更新率が52%と向上し～」に変更したほうがよい。

事務局：修正します。

委員長：資料4「2 事業効果の発現状況、目標値の達成状況」の「定量的指標以外の交付対象事業の効果の発現状況」について、「雨水管整備により令和元年度末の整備済面積は 1,284ha になった。」を「雨水管整備により令和元年度末の整備済面積は平成 27 年度比より 9ha 増となり 1,284ha になった。」に修正し、「計算式 整備済み面積 (ha) / 事業計画面積 (ha)」を追記するとよい。

事務局：追記及び修正します。

委員長：資料4「4 目標値の達成状況」の「ポンプ整備更新率」のコメントについて、予算不足だけではなく、十分な維持管理等を行っていることに関する文言を追記したほうがよい。

事務局：次の通り修正します。「十分な予算を確保することが出来ず、当初の目標値を達成することができませんでした。今後については、継続して施設の維持管理を徹底するとともに、限られた予算のなかでより効果的に更新事業を進められるよう計画の制度の向上に努めます。」

副委員長：岸和田市公共下水道整備計画（防災・安全）で、十分な予算が確保できなかったため、ポンプ設備更新率が目標達成できなかったとの説明でしたが、予算が確保されれば今後更新は順次進められるとの認識でよろしいか。

事務局：順次更新は進めて参ります。

副委員長：引き続き事業の継続を進めてください。

委員：A07-005 の人孔蓋取替が事業費の実績が 0 なのはなぜか。

事務局：今回計画していた人孔蓋取替は実施していません。しかし道路舗装工事や他業者の工事に伴って古い人孔蓋取替は市の単独費で施工しております。

委員：岸和田市公共下水道整備計画（防災・安全）で最終目標値を達成できなかった理由を目標値の達成状況への記載内容で表記しなくてよいのか。

事務局：表記は考えていない。

委員：資料3、岸和田市公共下水道整備計画の事業費について、計画 18 億円に対して実績 16 億 3700 万円の約 9 割で執行だが、下水処理人口普及率の最終目標値 93.7% に対して最終実績値 95.8% と大幅に伸びたが要因は何か。

事務局：大阪府が進めている阪南 2 区埋め立て工事に伴う事業予定費が当初計画より安価になりましたが、山手地区の整備が順調に出来ましたので普及率が向上しました。

委員：資料4、岸和田市公共下水道整備計画（防災・安全）について、計画 25 億 7500 万円に対して実績 19 億 7000 万円の約 8 割での執行だが最終目標値を達成できなかった要因は何か。

事務局：予算不足のためである。

委員：資料4について、ポンプ設備の更新率を更新済ポンプ台数/更新対象ポンプ 33 台で求めているが、ポンプはそれぞれ規模が異なることから能力に応じた算出方法をとる方法もある。

事務局：今回、ポンプ整備の更新台数を目標値に定めたのは、ポンプ設備が下水処理場、ポンプ場に重要な設備であること、及び、小さい能力でも場所によっては（阪南 P など）故障してしまうとたちまち汚水が排出できなくなるなど、被害の規模が能力以外の要素でも変わることから、よりわかりやすさを重視しまし

た。

委員：特に A07-012、013、014 の事業費の実績が計画の半分にも満たないが要因は何か。

事務局：十分な予算を確保できなかったためです。A07-13 については天の川下水ポンプ場の 2,3 号汚水ポンプや 5 号雨水ポンプの改装を計画しておりましたが、令和 7 年度以降に順延しております。A07-014 は施設の耐震化事業で磯ノ上下水処理場及び下野町下水ポンプ場の耐震化工事を実施しております。ただしこの 2ヶ所についての躯体や建築物について耐震化を完了したのではなく、部分的な耐震化となっております。なお、下野町下水ポンプ場については令和 4 年度末にすべての耐震化を完了する見込みです。

委員：ポンプ設備の更新率の目標を達成できなかった要因として十分な予算の確保ができなかったとの説明だったが国の交付金が付かなかったからか。いわゆる補助裏（※）が確保できなかったからか。

事務局：本市の予算（起債）が確保できませんでした。起債で実施すると実質的には岸和田市の単費となるため、国の交付金と市の単費が確保できた時点で実施したいと考えております。なお、更新できなかったポンプのうち一部は令和 2 年度に実施しております。

※補助裏：事業に必要な費用のうち、国庫補助金などの対象となる事業費から国費を除いた部分。この場合、市の負担分のことを指す。

委員：最終目標値を達成できなかったことによる不都合はないのか。

事務局：問題ありません。

委員：計画と実績で差額が出ることに問題はないのか。

事務局：計画と実績で差額が出ることに問題ありません。

委員：順延した事業について、予算を別事業に振り分けたりすることは可能か。

事務局：順延した事業は予算が 0 なので、別事業に振り分けはできません。

委員：以前、審議会で磯ノ上下水処理場の稼働率が 100%を割っているとの話があったが、旧市街地の合流汚水の件もあり、処理場自体は現状の施設体制で存続させるのか。

事務局：磯ノ上処理場は将来廃止する予定ですが、まだ詳細については未定です。

委員：水は大切であり、力を入れて抜かりなく事業を進めてもらいたい。

事務局：わかりました。

### (3) その他

審議委員、事務局からの意見、提案なし。

■意見・質疑

(意見・質疑等なし)